

広島県告示第四百七十一号

母子保健法（昭和四十年法律第四百十一号）第二十条第七項において準用する児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十条第七項の規定によって、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の届出があった。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	広島県厚生農業協同組合 連合会尾道総合病院
所 在 地	尾道市古浜町七番一九号
辞 退 年 月 日	平成二十三年四月三〇日